

(証券コード 1514)

平成27年6月4日

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目16番12号

住石ホールディングス株式会社

代表取締役社長 長 崎 駒 樹

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差しかえの場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館 2階会議室
(末尾ご案内略図をご参照下さい。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第7期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

すべての議案が普通決議です。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sumiseki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による積極的な経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業部門や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いています。一方世界景気は緩やかに回復しているものの、米国の金融政策の動きや欧州における債務問題及び新興国・資源国経済の先行き等海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクがあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、石炭事業につきましては、中国の景気減速や原油価格の下落等を背景に石炭価格は下落しているものの、安定供給性及び経済性に優れた燃料として再評価されており、国内石炭需要は堅調に推移しております。新素材事業につきましては、携帯電話関連や太陽光発電関連市場を中心に堅調に推移しております。採石事業につきましては、公共事業の早期執行もあり好調に推移しました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度の業績は、当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社が、豪州の炭鉱会社から受け取るべき過年度配当金等に関し、当社の主張が全面的に認められ勝訴が確定したことから、当期において過年度の受取配当金等を一括計上いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は、石炭事業の減収などにより、200億7千7百万円（前期比18.4%減）となり、営業利益は2億9千4百万円（同46.0%減）となりましたが、経常利益はワンボ炭鉱からの当期分の受取配当金等を計上したことにより6億7千4百万円（同42.4%増）となりました。また、過年度分の受取配当金及び延滞利息等51億8千6百万円を特別利益に計上し、一方で環境対策引当金や訴訟損失引当金及び過年度配当金に係る外国源泉税等を16億8千4百万円特別損失に計上したことにより、当期純利益は39億1千1百万円（同912.0%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりです。

部 門 別	前連結会計年度 (第 6 期)			当連結会計年度 (第 7 期)		
	売 上 高	構 成 比	前 期 比	売 上 高	構 成 比	前 期 比
石 炭 事 業	23,469 ^{百万円}	95.4 [%]	△1.4 [%]	18,904 ^{百万円}	94.2 [%]	△19.5 [%]
新 素 材 事 業	414	1.7	1.4	471	2.3	13.8
採 石 事 業	720	2.9	△7.5	701	3.5	△2.6
合 計	24,604	100.0	△7.3	20,077	100.0	△18.4

石炭事業部門では、一部需要家が前連結会計年度に前倒し輸入したことや石炭価格が値下がりしたことなどから、当連結会計年度における売上高は189億4百万円（前期比19.5%減）となりました。

新素材事業部門では、情報通信関連部材用研磨材市場は依然底堅く推移しているため、売上高は4億7千1百万円（前期比13.8%増）となりました。

採石事業部門では、災害復旧等の公共事業による需要で出荷が好調でしたが、1月以降、人手不足や人件費、原材料価格の高騰に伴い、工事遅れや入札延期が続出したことにより、売上高は7億1百万円（前期比2.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社は、有形固定資産への投資として、全社部門にファイルサーバ設備等の新設1百万円及び無形固定資産への投資として、全社部門に営業取引管理システム等の導入1千2百万円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達状況

前連結会計年度において締結された契約に基づき、当社グループの所要資金調達のため、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして主要取引金融機関から組成されるシンジケートローンにより、2回目の資金調達を実行しました。

イ. 契約締結日 平成26年3月26日

ロ. 組成金額 20億円

ハ. 実行日 1回目 平成26年3月31日 10億円

2回目 平成26年9月30日 10億円

ニ. 満期日 平成31年3月29日 期日一括返済

ホ. 財務制限条項 連結損益計算書における経常損益を、2期連続して損失としないこと又は連結貸借対照表における純資産合計の金額を、平成25年3月期末日における純資産合計の金額の75%以上に維持すること。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度 (第4期)	平成24年度 (第5期)	平成25年度 (第6期)	当連結会計年度 (第7期)
売上高(百万円)	34,726	26,554	24,604	20,077
経常利益(百万円)	278	359	473	674
当期純利益(百万円)	122	163	386	3,911
1株当たり当期純利益(円)	2.08	2.77	6.57	66.45
総資産(百万円)	16,753	16,102	15,841	17,558
純資産(百万円)	5,138	5,487	5,843	9,878
1株当たり純資産額(円)	44.85	50.78	56.82	124.72

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
住石貿易株式会社	100	100.0	石炭事業
住石マテリアルズ株式会社	100	100.0	新素材事業及び 採石事業
泉山興業株式会社	90	(100.0)	採石事業

(注) 1. 当連結会計年度において、重要な子会社の状況に変動はありません。

2. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であり、泉山興業株式会社は、住石マテリアルズ株式会社の出資比率が100%であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、国内景気の浮揚が期待される中で、原発の影響による代替エネルギーへの需要増があり、短期的には比較的安定した推移が見込まれますが、一方、原油を始めとする国際的な資源価格の低迷から、その供給源の経営が揺らいでおり、業界再編等の大きな変動が予想され予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況下、当社グループは、今後とも持株会社主導のもとグループ全体の経営の効率化を図り、安定した収益基盤の確立を目指してまいります。

各事業についての、事業収益力の向上に向けた取り組みは次のとおりです。

石炭事業部門については、顧客企業宛の石炭輸送の中継地の新設並びに能力アップを図っていく他、豪州のワンボ炭鉱を始めとする仕入先との連携を強化してまいります。

また、先端的な取引手法を積極的に取り入れ、市況変動リスクに対応できる販売体制を構築してまいります。

新素材事業部門については、IT関連の製造工程に不可欠な高級研磨材の今後の需要拡大に対応するため、人工ダイヤモンドの製造ラインの強化と効率化を進めてまいります。

採石事業部門については、過年度において需要の低迷から縮小を図ってきましたが、今後の災害復興を含む公共事業からの需要に応ずるべく、生産現場の効率化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

石炭事業	：石炭の仕入及び販売
新素材事業	：工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売
採石事業	：碎石の採取、加工及び販売

(6) 主要な営業所及び事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

本店 東京都港区

② 子会社

住石貿易株式会社

本店 東京都港区

住石マテリアルズ株式会社

本店 東京都港区

新素材事業部 北海道赤平市

採石事業部 山陽事業所 兵庫県神崎郡神河町

泉山興業株式会社 青森県上北郡六ヶ所村

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門等の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
石炭事業	9名	1名減
新素材事業	10名	—
採石事業	22名	—
全社（共通）	17名	1名減
合計	58名	2名減

(注) 1. 使用人数は就業人員です。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14 (1) 名	2名減 (—)	49.1歳	17.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	700
株式会社横浜銀行	439
株式会社八十二銀行	400
株式会社三重銀行	375
株式会社百十四銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（訴訟関係）

当社、当社子会社住石マテリアルズ株式会社（以下「住石マテリアルズ」といいます。）及び同住石貿易株式会社は、じん肺に罹患しているとする患者から平成26年12月（原告数90名、損害賠償請求総額13億2千6百万円）及び平成27年2月（原告数1名、損害賠償請求総額2千2百万円）に損害賠償請求訴訟を提起されました。

訴訟提起に至った経緯は平成23年8月、北海道地区において住友石炭鉱業株式会社（現住石マテリアルズ）及びその子会社であった住友石炭赤平炭硯株式会社等が経営していた炭鉱等の元従業員等が、訴訟外でじん肺罹患による損害賠償を求めてきたのを皮切りに、その後数次にわたり請求の追加があり、元従業員等の代理人と協議を重ねてきましたが、合意成立に至らず、本件訴訟を提起されるに至ったものであります。

今後は、訴訟を通じて原告の主張を精査し、当社の主張を行っていく所存であります。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|---------------|
| ① 発行可能株式総数 | 143,172,000株 |
| （（内訳）普通株式 | 136,032,000株） |
| 第二種優先株式 | 7,140,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 66,032,853株 |
| （（内訳）普通株式 | 58,892,853株） |
| 第二種優先株式 | 7,140,000株 |
| ③ 株主数 | |
| 普通株式 | 19,481名 |
| 第二種優先株式 | 1名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | |
| イ. 普通株式 | |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
株式会社三井住友銀行	1,323	2.25
松井証券株式会社	1,149	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,108	1.88
日本証券金融株式会社	930	1.58
三井住友カード株式会社	855	1.45
株式会社日本総合研究所	835	1.42
株式会社セディナ	823	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	752	1.28
日本電気株式会社	654	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	653	1.11

(注) 持株比率は自己株式(1,794株)を控除して計算しております。

ロ. 第二種優先株式

株主名	持株数 千株	持株比率 %
株式会社三井住友銀行	7,140	100.00

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成26年6月27日
発行日	平成26年7月31日 (株式報酬型ストックオプション)
新株予約権の数	2,090個
保有人数	
当社取締役（社外取締役を除く）	2名
当社社外取締役	2名
当社監査役	3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 209,000株
新株予約権の発行価格	1株当たり126円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成56年7月31日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、当社又は子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から、10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称	第1回株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成26年6月27日
発行日	平成26年7月31日 (株式報酬型ストックオプション)
新株予約権の数	970個
交付された者の人数 当社及び子会社の執行役員	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 97,000株
新株予約権の発行価格	1株当たり126円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成56年7月31日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、当社又は子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から、10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 崎 駒 樹	住石貿易株式会社 代表取締役執行役員社長 住石マテリアルズ株式会社 代表取締役執行役員社長
取締役専務執行役員	谷 口 信 一	管理部門担当
取締役	佐久間 博	
取締役	鎮 西 俊 一	弁護士
常勤監査役	茶 谷 瑛 一	
常勤監査役	伊万里 要一郎	
監査役	柿 本 省 三	公認会計士

- (注) 1. 取締役佐久間博氏及び鎮西俊一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役茶谷瑛一氏及び柿本省三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役柿本省三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役鎮西俊一氏を株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
瀧口 健	平成27年1月31日	辞 任	取 締 役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 (2)	54 (18)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8 (5)
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	63 (23)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第1期定時株主総会において、業績連動型の報酬支払を可能とするため、賞与も含めて年額1億8千万円以内と決議いただいております、その報酬限度額の範囲内で決定しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第1期定時株主総会において、業績連動型の報酬支払を可能とするため、賞与も含めて年額4千8百万円以内と決議いただいております、その報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。
3. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は2千3百万円であり、支給員数は3名であります。
4. 上記の報酬等には、ストックオプションによる報酬額7百万円（取締役5名に対し6百万円（うち社外取締役2名に対し2百万円）、監査役3名に対し0百万円（うち社外監査役に対し0百万円））が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐久間 博	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、経営全般にわたる豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	鎮 西 俊 一	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、弁護士としての専門的知識、経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	茶 谷 瑛 一	当期開催の取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席し、会社経営に関する高度な見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	柿 本 省 三	当期開催の取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知識、経験に基づき、適宜発言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成26年6月27日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	三優監査法人	新日本有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21百万円	－百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円	－百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、取締役会による職務執行の適正な監督のため、定期的に又は必要に応じて職務執行の状況を取締役に報告する。
 - (2) 取締役は、法令及び定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、職務執行に係る情報について、法令、社内規程に従い、保存を行うとともに適正に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理に関する社内規程に従い、担当部署が所管業務に関するリスクへの対応を主導的に実施するとともに、組織横断的なリスクについては取締役会等で適宜審議し、適切に対応する。
 - (2) 経営上の重要なリスクについては、取締役会等において、リスクの顕在化の防止に努めるとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努める。
 - (3) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織である監査室が定期的に又は必要に応じて監査を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、原則として月1回又は必要に応じて随時開催する。また、取締役会付議事項を含む経営の重要事項については、業績会議、その他の会議体において適宜審議するなど、効率的な業務運営に努める。
 - (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、代表取締役、業務担当取締役等がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確化するとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
 - (2) 監査室は、法令及び定款遵守の状況、その他従業員の職務執行の状況について、定期的に又は必要に応じて監査するとともに、その結果を取締役会等に報告し、所要の改善を図る。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 取締役は、グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を示し、その達成に向け、グループを挙げて取り組む。
 - (2) 取締役は、グループ会社取締役との意見交換を定期的に行い、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。
- ⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 必要に応じて監査役の業務補助のためスタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
 - (2) 取締役及び従業員は、経営上の重要なリスクを発見したときは、監査役に報告する。また、監査役の求める事項について、いつでも、必要な報告を行うものとする。
 - (3) 取締役は、会計監査人及び監査室が監査役に報告をするための体制その他監査役監査の実効性を確保する体制を整備する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当については、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の最重要政策と位置づけしており、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に備えるため内部留保の充実などを勘案して配当額を決定する方針を採っております。

また、自己株式の取得については、長期的にも環境が変動する中で、経営の健全性を維持するために、自己資本比率及び自己資本利益率(ROE)を重視しつつ、機動的に実施する方針です。

(本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。)

.....

事業報告作成後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、当期の期末配当及び自己株式取得について次のとおり実施することを決議いたしました。

1. 当期の期末配当について

- (1) 配当財産の種類 金銭とする。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項
 - ① 当社第二種優先株式 1株につき金 3円
総額21,420,000円
 - ② 当社普通株式 1株につき金 2円
総額117,782,118円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成27年6月5日

2. 自己株式取得について

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 1,000,000株を上限とする。
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.69%)
- (3) 株式の取得価額の総額 134,000,000円を上限とする。
- (4) 自己株式取得の日程 平成27年5月18日から平成27年7月21日まで

以上

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
I. 流 動 資 産	7,135	I. 流 動 負 債	2,757
現金及び預金	3,030	支払手形及び買掛金	309
受取手形及び売掛金	1,335	短期借入金	379
商品及び製品	1,862	1年内償還予定の社債	240
仕掛品	128	1年内返済予定の長期借入金	764
原材料及び貯蔵品	17	リース債務	25
前渡金	568	未払金	114
繰延税金資産	66	未払法人税等	35
その他	127	未払費用	103
II. 固 定 資 産	10,413	賞与引当金	21
有形固定資産	5,936	債務保証損失引当金	7
建物及び構築物	548	その他	756
機械装置及び運搬具	7	II. 固 定 負 債	4,923
土地	5,335	社債	480
リース資産	36	長期借入金	2,175
その他	8	リース債務	12
無形固定資産	68	繰延税金負債	366
その他	68	再評価に係る繰延税金負債	351
投資その他の資産	4,408	退職給付に係る負債	177
投資有価証券	4,227	長期預り金	80
その他	616	資産除去債務	30
貸倒引当金	△435	訴訟損失引当金	400
III. 繰 延 資 産	10	環境対策引当金	824
社債発行費	10	その他	25
資産合計	17,558	負債合計	7,680
		(純資産の部)	
		I. 株 主 資 本	9,374
		資本金	2,501
		資本剰余金	963
		利益剰余金	5,924
		自己株式	△15
		II. その他の包括利益累計額	467
		その他有価証券評価差額金	665
		土地再評価差額金	△197
		III. 新株予約権	36
		純資産合計	9,878
		負債純資産合計	17,558

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円
I 売上高	20,077	百万円
II 売上原価	18,181	百万円
III 売上総利益	1,895	
III 販売費及び一般管理費	1,600	
IV 営業外収益	294	
IV 営業外収益		
受取配当金	19	
持分法による投資利益	499	
固定資産賃貸料	54	
その他の	60	
V 営業外費用	19	653
V 営業外費用		
支払利息	131	
外国源泉税	47	
その他の	95	
VI 特別利益		274
VI 特別利益		
固定資産売却益	674	
受取配当金	1	
受取利息	4,003	
VII 特別損失	1,181	5,186
VII 特別損失		
固定資産除売却損	1	
投資有価証券評価損	2	
環境対策引当金繰入額	824	
損害賠償金	9	
訴訟関連費用	44	
訴訟損失引当金繰入額	44	
外国源泉税	400	
その他の特別損失	400	
税金等調整前当期純利益	2	1,684
法人税、住民税及び事業税	214	4,176
法人税等調整額	50	265
少数株主損益調整前当期純利益		3,911
当期純利益		3,911

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当連結会計年度期首残高	2,500	962	2,013	△15	5,461	
当連結会計年度変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）	1	1			2	
当期純利益			3,911		3,911	
自己株式の取得				△0	△0	
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 （純額）						
当連結会計年度変動額 合計	1	1	3,911	△0	3,913	
当連結会計年度末残高	2,501	963	5,924	△15	9,374	

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	597	△215	△0	382	—	5,843
当連結会計年度変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）						2
当期純利益						3,911
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 （純額）	67	17	0	85	36	121
当連結会計年度変動額 合計	67	17	0	85	36	4,035
当連結会計年度末残高	665	△197	—	467	36	9,878

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社の数	3社
連結子会社名	住石貿易株式会社 住石マテリアルズ株式会社 泉山興業株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社名

持分法を適用した非連結子会社	該当なし
持分法を適用した関連会社の数	2社
会社名	新居浜コールセンター株式会社 泉汽船株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社名等

持分法を適用しない非連結子会社	該当なし
持分法を適用しない関連会社	該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産
主として、個別法及び総平均法による原価法
なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- | | |
|----------------|----------|
| 採石事業部門及び一部の子会社 | 定額法 |
| 上記以外の資産 | 定額法及び定率法 |
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- | | |
|---------|--------|
| 鉱業権 | 生産高比例法 |
| 上記以外の資産 | 定額法 |
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
- | | |
|----------------------------|-------------------------------------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
|----------------------------|-------------------------------------|
- (3) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費については、社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 債務保証損失引当金
- 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失の見積額を計上しております。

- ④ 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金 過去に所有していた豪州炭鉱において、採炭地の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の当社負担見積額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 また、会計基準変更時差異は、連結子会社である住石貿易株式会社及び住石マテリアルズ株式会社においては一時償却しており、泉州興業株式会社においては15年による按分額を費用処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務については繰延ヘッジ処理によっております。
 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として用いております。
- ③ ヘッジ方針 会社が業務遂行上さらされる市場リスクを適切に管理することにより、リスクの減殺を図ることを目的にリスクヘッジを行います。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段を直接結びつけてヘッジ有効性を評価します。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 取締役会で承認を得た方針に従い、所管の長は運営・管理し、定期的にモニタリングいたします。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産	建物及び構築物	46百万円
	土地	1,113
	投資有価証券	<u>611</u>
	計	1,772
担保付債務	長期借入金	700百万円
	被保証債務(注)	<u>720</u>
	計	1,420

(注) 被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 2,571百万円

3. 保証債務及び手形遡及債務等

(1) 下記のとおり債務保証を行っております。

個人住宅ローン 借入金 293百万円

(2) 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 2百万円

4. 事業用土地の再評価差額金計上額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法といたしましたが、一部については、同条第2号によるところの国土利用計画法施行令の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行う方法、ないし、同条第5号によるところの鑑定評価による方法としております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

－百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	58,892,853株
第二種優先株式	7,140,000
計	66,032,853

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当の総額	117百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当金	2円
④ 基準日	平成27年3月31日
⑤ 効力発生日	平成27年6月5日

・第二種優先株式の配当に関する事項

① 配当の総額	21百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当金	3円
④ 基準日	平成27年3月31日
⑤ 効力発生日	平成27年6月5日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	306,000株
------	----------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

デリバティブは、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、取引先の信用状況や回収状況及び滞留債権状況を定期的にレビューし、把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、時価のある株式は取引所における市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引の状況については、通常の取引過程における外貨建予定取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため取引先の要請があった場合に為替予約を付しており、執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	3,030	3,030	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,335	1,335	—
(3) 投資有価証券	856	856	—
(4) 支払手形及び買掛金	(309)	(309)	—
(5) 短期借入金	(379)	(379)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(764)	(764)	—
(7) 社債	(720)	(720)	(0)
(8) 長期借入金	(2,175)	(2,175)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券について、時価のある株式は取引所の価格によっております。なお、時価のある有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	516	822	306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	35	33	△2
合計		552	856	304

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、運転資金のための借入であり、当該借入金利が短期（長期）プライムレートの変動に準じて変更される契約となっているため、簿価を時価と判断して記載しております。

(7) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：当連結決算日において、該当するものはありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,471百万円）、関連会社株式（連結貸借対照表計上額899百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	3,030
受取手形及び売掛金	1,335
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	4,365

(賃貸等不動産に関する注記)

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は9百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸等費用は営業外費用に計上）であります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高	
5,053	△36	5,017	4,381

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は旧事業用土地の売却(△30百万円)及び減価償却費(△6百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を基礎とし、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点の価格をふまえ、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

124円72銭

1株当たり当期純利益

66円45銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
I. 流 動 資 産	4,205	I. 流 動 負 債	1,315
現金及び預金	1,738	短期借入金	200
前払費用	32	1年内償還予定の社債	240
関係会社短期貸付金	2,091	1年内返済予定の長期借入金	764
未収入金	340	未払金	45
繰延税金資産	3	未払費用	9
その他	0	未払消費税	13
II. 固 定 資 産	4,011	未払法人税等	1
有形固定資産	2	預り金	35
工具器具備品	2	前受収益	1
無形固定資産	56	賞与引当金	5
ソフトウェア	56	II. 固 定 負 債	2,708
投資その他の資産	3,952	社 債	480
関係会社株式	3,856	長期借入金	2,175
長期前払費用	51	退職給付引当金	53
その他	45	負 債 合 計	4,024
III. 繰 延 資 産	10	(純資産の部)	
社債発行費	10	I. 株 主 資 本	4,166
資産合計	8,227	資 本 金	2,501
		資本剰余金	1,257
		資本準備金	301
		その他資本剰余金	956
		利益剰余金	408
		その他利益剰余金	408
		繰越利益剰余金	408
		自己株式	△0
		II. 新株予約権	36
		純資産合計	4,203
		負債純資産合計	8,227

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
I 売上高	390
経営指導料	390
売上総利益	390
II 販売費及び一般管理費	405
営業損失	15
III 営業外収益	
受取利息	89
受取配当金	300
その他	0
IV 営業外費用	
支払利息	84
社債利息	3
社債発行費償却	7
その他	16
経常利益	261
税引前当期純利益	261
法人税、住民税及び事業税	△2
法人税等調整額	△3
当期純利益	266

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,500	300	956	1,256	141	141
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	1	1		1		
当 期 純 利 益					266	266
自 己 株 式 の 取 得						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	1	1	-	1	266	266
当 期 末 残 高	2,501	301	956	1,257	408	408

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△0	3,897	-	3,897
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)		2		2
当 期 純 利 益		266		266
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			36	36
当 期 変 動 額 合 計	△0	268	36	305
当 期 末 残 高	△0	4,166	36	4,203

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の金額は、期末自己都合要支給額としております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

(5) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る減価償却累計額 1百万円

(2) 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

住石貿易株式会社 3百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は次のとおりであります。

短期金銭債権 334百万円

短期金銭債務 29

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	390百万円
貸付金利息	89
受取配当金	300

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,794株
------	--------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	17百万円
税務上の繰越欠損金	46
その他	5
小計	69
評価性引当額	△66
繰延税金資産合計	3

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更になりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権 等の所 有割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員 兼任等	事業上 の関 係				
子会社	住石貿易(株)	東京都 港区	100	石炭事業	所有 直接 100%	兼任 6人	経営指導 及び資金 支援	経営指導料の 受取(※1)	374	—	—
								資金の貸付 (※3)	2,091	関係会社 短期貸付 金	2,091
								貸付金利息の 受取(※2)	0	—	—
子会社	住石マ テリアルズ(株)	東京都 港区	100	新素材事業、 採石事業	所有 直接 100%	兼任 6人	経営指導 及び資金 支援	経営指導料の 受取(※1)	16	—	—
								資金の回収 (※3)	4,679	—	—
								貸付金利息の 受取(※2)	88	—	—
								受取配当金	300	未収入金	238
								被担保提供 (※4)	1,772	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 経営指導料は、業務内容を勘案して決定しております。

(※2) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(※3) 同社の運転資金として貸付けたものであります。

(※4) 被担保提供は当社の銀行借入1,420百万円について担保提供(不動産及び投資有価証券)を受けたものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	28円31銭
1株当たり当期純利益	4円52銭

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月14日

住石ホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 知 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住石ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月14日

住石ホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞

業務執行社員 公認会計士 原 田 知 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住石ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

住石ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 茶 谷 瑛 一 ㊟

常勤監査役 伊 万 里 要 一 郎 ㊟

社外監査役 柿 本 省 三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、平成27年1月に取締役1名が辞任により退任しておりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（※新任候補者）

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	なが きき こま き 長 崎 駒 樹 (昭和22年10月10日生)	昭和45年4月 株式会社住友銀行（現株式 会社三井住友銀行）入行 平成10年10月 住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社） 入社、本社支配人 平成13年6月 同社取締役、常務執行役員 平成20年10月 当社代表取締役、執行役員 副社長 平成20年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年10月 住石マテリアルズ株式会社 代表取締役執行役員社長 （現任） 平成22年10月 住石貿易株式会社代表取締 役執行役員社長（現任） 重要な兼職の状況 住石貿易株式会社 代表取締役執行役員社長 住石マテリアルズ株式会社 代表取締役執行役員社長	普通株式 1,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	たに ぐち しん いち 谷 口 信 一 (昭和32年2月10日生)	昭和54年4月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)入社 平成14年6月 同社取締役、執行役員、経営企画推進部長 平成20年10月 当社取締役、執行役員、総務部長、経営企画部長 平成22年10月 新居浜コールセンター株式会社代表取締役社長 平成22年11月 当社取締役、専務執行役員 平成25年7月 当社取締役、専務執行役員、管理部門担当(現任)	普通株式 2,100株
3	さ く ま ひろし 佐 久 間 博 (昭和20年4月29日生)	昭和43年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成3年10月 同行青山支店長 平成6年6月 同行取締役銀座支店長 平成10年6月 同行常任監査役 平成21年6月 当社社外取締役(現任)	0株
4	ちん ぜい とし かず 鎮 西 俊 一 (昭和21年11月14日生)	昭和58年4月 弁護士登録、紀尾井町法律事務所入所 平成9年9月 仙谷・石田法律事務所入所 平成18年6月 日比谷総合設備株式会社社外取締役 平成21年6月 当社社外監査役 平成23年6月 当社社外取締役(現任) 平成23年7月 鎮西法律事務所開設(現任)	0株
5	※ い ま り よう いち ろう 伊 方 里 要 一 郎 (昭和29年2月25日生)	昭和52年4月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)入社 平成21年12月 当社経理部長 平成22年6月 当社監査室長 平成22年11月 当社業務部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	0株

- (注) 1. 鎮西俊一氏と当社は法律顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐久間博及び鎮西俊一の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができる判断理由について
- (1) 佐久間博氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 鎮西俊一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として独立した立場から、当社の経営に対して、その豊富な専門知識、経験等を反映していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 佐久間博氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。また、鎮西俊一氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 佐久間博氏は、平成22年10月から子会社住石マテリアルズ株式会社の社外取締役に、また、平成27年1月から子会社住石貿易株式会社の非業務執行取締役に兼任しております。
6. 鎮西俊一氏は、平成21年6月から平成23年6月まで住石マテリアルズ株式会社の社外監査役でありました。また、平成27年1月から住石貿易株式会社の非業務執行取締役に兼任しております。
7. 鎮西俊一氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役茶谷瑛一及び伊万里要一郎の両氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(※新任候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	ちや たに えい いち 茶 谷 瑛 一 (昭和21年10月13日生)	昭和46年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成元年7月 同行曙橋支店長 平成8年1月 同行本店営業本部本店営業第一部長 平成20年6月 トータルハウジング株式会社代表取締役社長 平成21年6月 総合地所株式会社取締役相談役 平成22年6月 総合地所株式会社顧問 平成23年6月 当社社外監査役(現任)	0株
2	※ なり た みつる 成 田 充 (昭和24年1月10日生)	昭和42年4月 日本商事株式会社(合併により現住石マテリアルズ株式会社)入社 平成17年7月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)建機材事業部長 平成18年7月 同社執行役員建機材事業部長 平成24年12月 住石マテリアルズ株式会社執行役員採石事業部長(現任)	1,200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者茶谷瑛一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由について

茶谷瑛一氏は、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有していることから、社外監査役に適任であると考え、選任をお願いするものであります。

4. 茶谷瑛一氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会
終結の時をもって4年となります。
5. 茶谷瑛一氏は、平成23年6月から子会社住石貿易株式会社及び子会社住石マテ
リアルズ株式会社の監査役を兼任しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
たけ した ひろ のり 竹 下 博 徳 (昭和35年10月3日生)	平成6年4月 弁護士登録、紀尾井町法律事務所 入所 平成14年4月 弁護士法人東京フロンティア基金 法律事務所入所 平成15年3月 大室俊三法律事務所（現大室法律 事務所）入所（現任） 平成23年5月 当社社外監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者竹下博徳氏は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由について

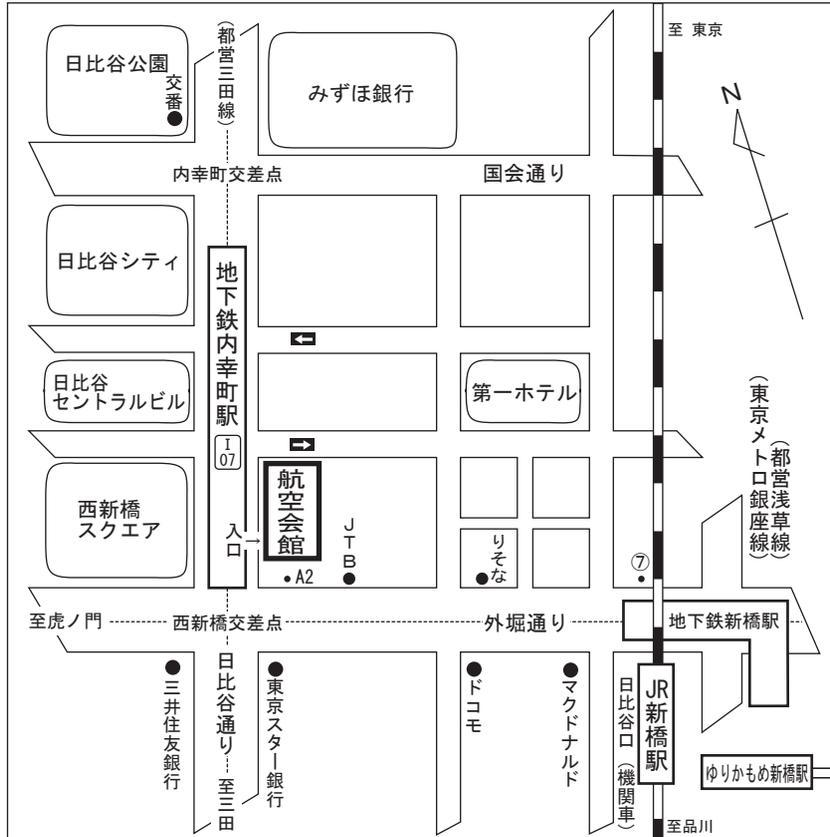
竹下博徳氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、補欠の社外監査役に適任であると考え、選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内略図

航空会館 2階会議室

東京都港区新橋一丁目18番1号



会場最寄駅

J R : 新橋駅

日比谷口 徒歩 6分

地下鉄 : 都営三田線内幸町駅

A2出口 // 1分

東京メトロ銀座線新橋駅

⑦出口 // 5分

都営浅草線新橋駅

⑦出口 // 5分